

JIIMA 関係者を講師派遣する場合の講演料（区分）

外部主催のセミナー・講演会等へ JIIMA 関係者を協会派遣講師として派遣する場合、講演料につきましては、下記に定める費用をご請求させていただきます。

なお、主催者が報道機関またはイベント運営企業様の場合は協会までご相談下さい。

<講演料>

対象	JIIMA 会員・業界団体等	JIIMA 非会員
内部向け 注記 1)	30,000 円／時間 注記 2) 注記 3)	同左
外部向け	50,000 円時間／時間 注記 2) 注記 4)	お受けできません

注記 1) 企業の場合は従業員、業界団体等の場合は会員

注記 2) 1 時間に満たない場合も同料金とし、1 時間を超える 30 分ごとに 50%増

注記 3) 配信回数 1 回当たりの料金とし、オンデマンド配信の場合は 7 日間を限度として料金は単価の 3 倍とする。ただし、JIIMA 外の講師に委託する場合は、オンデマンド配信は不可の場合あり

注記 4) 配信回数 1 回当たりの料金とし、オンデマンド配信の場合は 7 日間を限度として料金は単価の 5 倍とする。ただし、JIIMA 外の講師に委託する場合は、オンデマンド配信は不可の場合あり